

令和8年度

〔PCコース修了者対象〕

要約筆記者養成講座 手書きコース

聴覚障害のある方(主に中途失聴者・難聴者)へのコミュニケーション支援である要約筆記は、パソコン要約筆記での対応が多くを占めますが、機材が使えない場面や、病院の受診時のノートテイクなどの場面では、これからも手書き要約筆記による支援が必要です。そこで、これまでに要約筆記者養成講座パソコンコースのみ受講された方を対象に、手書き要約筆記の養成講座を実施します。

1. 目的：聴覚障害や社会福祉等の基礎知識や要約筆記の役割・責務について理解し、要約筆記に必要な技術を習得した要約筆記者を養成します。

2. 日時及び講座内容

2026年9月3日～12月17日(木) 9:30～12:30 (予備日 12月24日)

9/3、10、17	(4講：要約筆記の基礎知識)	※パソコンコースとの共通科目を除いた実技科目のみを取り出し、全14回 42 時間で実施します。
9/24、10/1、15	(5講：話しことばの基礎知識)	
10/22、29、11/5	(11講：チームワーク)	
11/12、26、12/3	(12 講：ノートテイク)	
12/10、17	(15 講：演習)	

3. 受講条件：下記の要件をすべて満たす方

- ①兵庫県内在住で、全課程の8割以上受講でき、修了後の統一試験に合格後、兵庫県及び居住する市町に登録し、要約筆記者として活動できる方
- ②要約筆記者養成カリキュラム(平成23年3月厚生労働省通知)による要約筆記者養成講座パソコンコースを修了した方

4. 場所：兵庫県立聴覚障害者情報センター

5. 定員：12名 (定員超過の場合は選考・受講可否は 8 月 20 日までにお知らせします)

6. 受講料：無料 ※但し、資料・材料代 2,000 円を徴収します。

7. 使用テキスト：厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト」第3版 上下巻
テキスト代 1セット 4,500 円

※2026/4/1 テキストが改訂されました。第2版は使用しませんので、必ず第3版をご購入ください。

8. 申込方法：下記①②の手続きをお願いします

- ①申込フォームによりお申し込みください。 締め切り：8月3日
<申込フォーム> <https://forms.gle/kao8m7nB9faM81fB6>



- ②パソコンコースの修了証の写しをご提出ください。

申込フォームに写真データでアップロードしていただくか、メール添付・FAX・郵送によりご提出ください。

<問合せ先・修了証写し送付先>

兵庫県立聴覚障害者情報センター 要約筆記者養成講座担当：小西
〒657-0832 神戸市灘区岸地通1丁目1-1 灘区民ホール 2 階
TEL 078-805-4175 / FAX 078-805-4192
メールアドレス yoyakuhaken@hyogo-chokaku.jp

※お知らせいただいた個人情報は、当講座にかかる事務に使用いたします。